玉川大学APフォーラム 2019

「アクティブ・ラーニングと学修成果の可視化 ～AP事業の現状と成果～」

文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP）のテーマⅠ（アクティブ・ラーニング）・Ⅱ（学修成果の可視化）複合型として採択された事業は、本年度で最終年度となりました。これまで、アクティブ・ラーニングの推進と体系化、教員の教育力養成、学修プロセス・成果の可視化などの計画を進めてまいりました。
今回のフォーラムでは、「教育改革」、「AP事業の成果」などに焦点を当てながら、それぞれの取組報告、フロアとの意見交換を行いたいと思います。皆様のご参加をお待ちしております。

日時 2020年2月1日（土） 13:00～16:30

会場 玉川大学 大学教育棟 2014 612教室　**対象** 大学・短期大学の教職員およびその関係者

プログラム

13：00	開会挨拶	玉川大学 学長 小原 芳明
13：05	基調講演	「大学教育改革の回顧と展望」 文部科学省 専門教育課 科学・技術教育係長 河本 達毅 氏
14：05		休 憩
14：10	事例報告①	「玉川大学のAP事業の現状と成果」 玉川大学 教学部長 中村 好雄
14：30	事例報告②	「東京都市大学の教育改革」 東京都市大学 副学長 皆川 勝 氏
14：50	事例報告③	「大阪府立大学の AP 事業の成果と課題」 大阪府立大学 高等教育推進機構 准教授 畑野 快 氏
15：10		休 憩
15：25		パネルディスカッション パネリスト：文部科学省 河本 達毅 氏、東京都市大学 皆川 勝 氏 大阪府立大学 畑野 快 氏、玉川大学 中村 好雄 進 行：玉川大学 教学部事務部長 伊従 記章
16：25	閉会挨拶	学校法人玉川学園 高等教育担当理事 稲葉 興己
16：30	終 了	

先着100名 参加費無料

主催：玉川大学

お問い合わせ：玉川大学教学部教務課
〒194-8610 東京都町田市玉川学園6-1-1
TEL：042-739-8802 E-mail：daigakufd@eve.tamagawa.ac.jp

参加お申し込み方法・お問い合わせ先

参加をご希望の方は、QRコードまたは下記URLから参加申込フォームページへアクセスいただき、必要項目をご入力の上、送信してください。

送信アドレス　https://acweb01.adm.tamagawa.ac.jp/kyougaku/apforum2019.nsf

・先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

・申込フォームより送信後、入力されたメールアドレス宛に申込完了通知メールを自動返信いたします。申込完了通知メールが届かない場合は、下記の【お問い合わせ先】までご連絡ください。

※お申し込みの際にお知らせいただきました個人情報は、フォーラムの集計およびご案内を目的とした運営のための利用以外には一切使用いたしません。

締め切り　2020年 1月24日(金)

お問い合わせ：玉川大学教学部教務課

〒194-8610　東京都町田市玉川学園6−1−1

TEL：042-739-8802　E-mail：daigakufd@eve.tamagawa.ac.jp

会場アクセス

●新宿より(約30分)

小田急線「新百合ヶ丘」駅にて〈各駅停車〉〈準急〉に乗り換えて、「玉川学園前」駅下車

●小田原より(約60分)

「町田」駅にて〈各駅停車〉〈準急〉に乗り換えて、「玉川学園前」駅下車

●「玉川学園前」駅 北口より、新宿方面へ進み、徒歩約3分

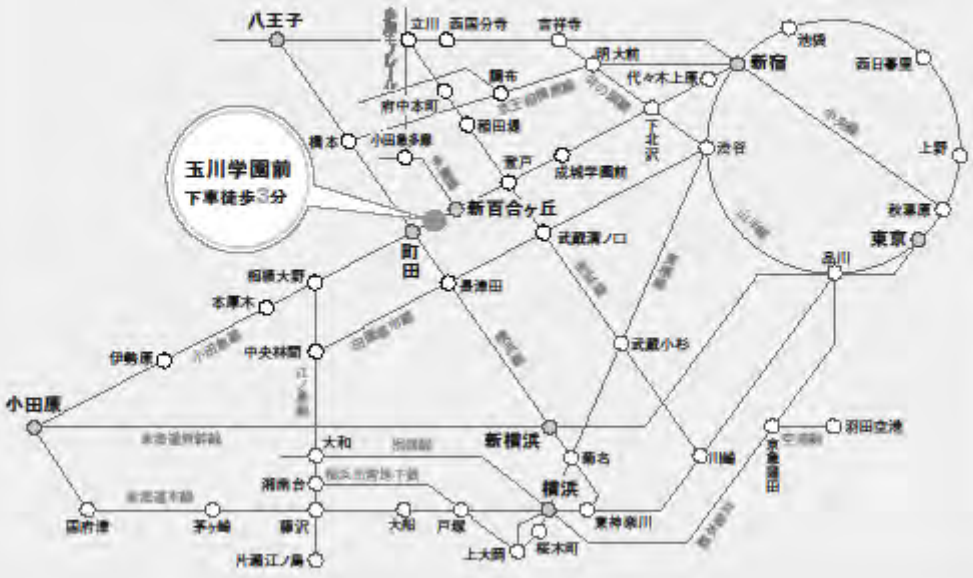

MEXT

大学教育改革の回顧と展望

玉川大学APフォーラム2019
「アクティブ・ラーニングと学修成果の可視化　～AP事業の現状と成果～」

令和2（2020）年2月1日（土）

文部科学省高等教育局専門教育課
科学・技術教育係長　　河本　達毅

MEXT

- ✓2000年代初頭の大学教育改革
- ✓APから教学マネジメント指針へ
- ✓Society5.0，知識集約型社会の大学教育
- ✓文部科学省の施策

2000年代初頭の大学教育改革

／ 汎用的能力と学習成果

大学進学者数等の将来推計

18歳人口が減少し続ける中でも、大学進学率は上昇し、大学進学者数も増加傾向にあったが、
2018年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に突入すると予測される。

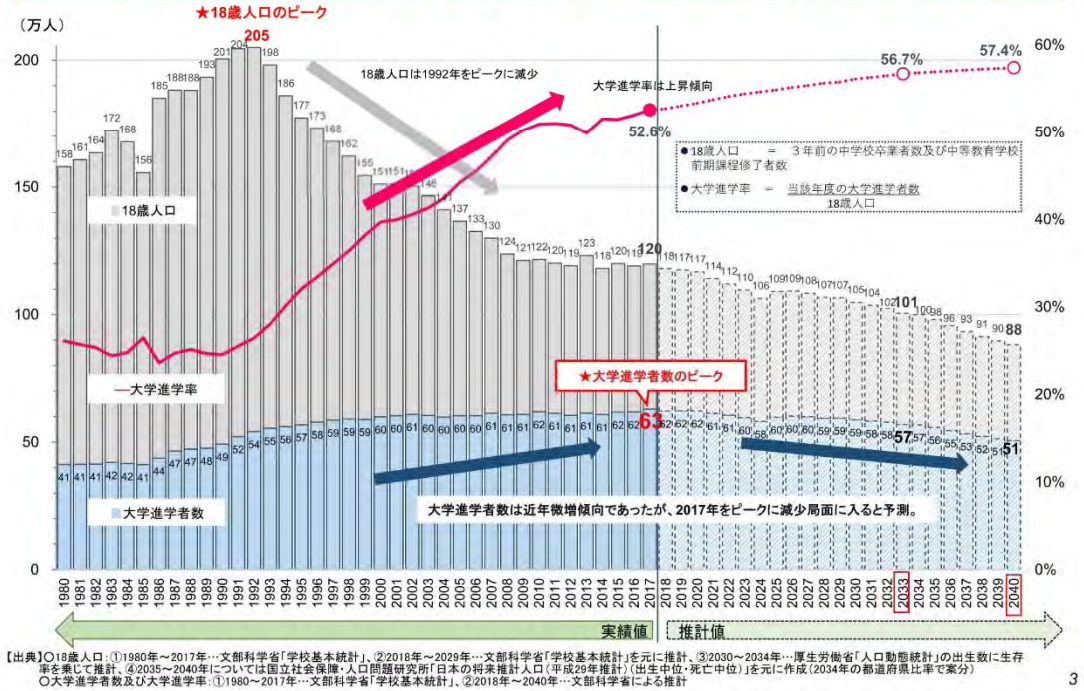

【出典】○18歳人口：①1980年～2017年…文部科学省「学校基本統計」、②2018年～2029年…文部科学省「学校基本統計」を元に推計、③2030～2034年…厚生労働省「人口動態統計」の出生数に生存率を乗じて推計、④2035～2040年については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）（出生中位・死亡中位）」を元に作成（2034年の都道府県比率で案分）
○大学進学者数及び大学進学率：①1980～2017年…文部科学省「学校基本統計」、②2018年～2040年…文部科学省による推計

3

マーチン・トロウによる高等教育システムの発展段階論

米国の社会学者マーチン・トロウは、高等教育への進学率が15%を超えると、高等教育は「エリート段階」から「マス段階」へと移行するとし、さらに、進学率が50%を超えると「ユニバーサル段階」と呼んでいる。

※「ユニバーサル」というのは、一般的に「普遍的な」と訳されるが、マーチン・トロウによると、ユニバーサル段階（ユニバーサル・アクセス）とは、誰もが進学する「機会」が保証されている状態とされる。

マーチン・トロウによる高等教育システムの発展段階論

段階（進学率）	エリート段階（～15%）	マス段階（15～50%）	ユニバーサル段階（50%～）
高等教育の機会	少数者の特権	相対的多数者の権利	万人の義務
高等教育の目的	人間形成・社会化	知識・技能の伝達	新しい広い経験の提供
高等教育の主要機能	エリート・支配階級の精神や性格の形成	専門分化したエリート養成 ＋社会の指導者層の育成	産業社会に適応しうる全国民の育成
教育課程	高度構造化（剛構造的）	構造化＋弾力化（柔構造的）	非構造的（段階的学習方式の崩壊）
学生の進学パターン	中等教育後ストレートに大学進学、中断なく学修して学位取得。中退率低い。	中等教育後のノンストレート進学や一時的修学停止、中退率増加。	入学期の遅れ、成人・勤労学生の進学、社会人経験者の再入学の増加。
高等教育機関の特色	同質性 （共通の高い基準を持った大学と専門分化した専門学校）	多様性 （多様なレベルの水準を持つ高等教育機関。総合性教育機関の増加）	極度の多様性 （共通の一定水準の喪失、スタンダードそのものの考え方が疑問視される）
社会と大学の境界	明確な区分、閉じられた大学	相対的に希薄化、開かれた大学	境界区分の消滅、大学と社会の一体化
意思決定の主体	小規模のエリート集団	エリート集団＋利益集団＋政治集団	一般公衆
学生の選抜原理	中等教育での成績又は試験による選抜（能力主義）	能力主義＋個人の教育機会の均等化原理	万人のための教育保証＋集団としての達成水準の均等化

M.トロウ『高学歴社会の大学』（天野郁夫、喜多村和之訳、東京大学出版会、1976）より喜多村和之が図表化

4

グローバリゼーションのインパクト

国境を越えて人，情報，経済が移動する時代（1990年代以降）。
高等教育にも多大な影響を与えている。

人の移動	大学の国際化	外国語教育や留学生の派遣と受入れの充実，海外大学との連携　など
情報の移動	知識の基盤化	知識基盤社会，高等教育の重視政策，大学改革　など
経済の移動	職業社会の変化	大学教育への眼差しの変化

河本達毅（2019），「大学教育の質的転換とギャップイヤー―世界的課題に対する大学の挑戦―」澤邉潤・木村裕斗・松井克浩編著『長期学外学修のデザインと実践―学生をアクティブにする』東信堂，pp.4-13

5

大学教育への眼差しの変化

「学(校)歴偏重社会」は，企業活動のグローバル化，国際競争の激化等の社会，経済の変化の中で変わろうとしている。

企業も厳しい国際競争の中で，同一年齢一斉採用や年功序列といった従来の行動様式を見直し，学(校)歴や年齢，性別にとらわれない実力主義の採用，昇進制度をとらざるを得なくなっている。このような状況の中で，経済界から教育に関して様々な提言がなされており，教育が社会の関心にこたえて変わろうと努力がなされている。

企業も，手のひらを返したように，役に立つ知識を求めはじめた。大学に即戦力を求むとか，専門職ないしスペシャリストの採用を実施すると言いはじめた。

中央教育審議会(1999)，「初等中等教育と高等教育との接続の改善について(答申)」
矢野眞和(2001)，「大学・知識・市場－特集にあたって－」『高等教育研究』第4集，pp.7-1

企業における人材育成の状況

企業によるOJT以外の人材投資（GDP比）

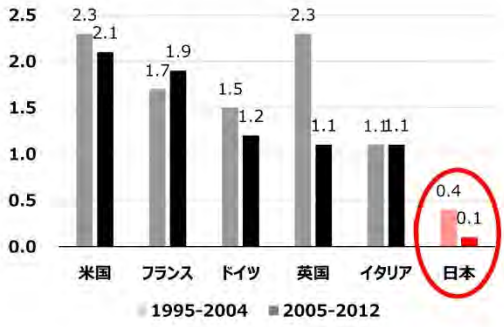

（出所）宮川（2018）「生産性とは何か」を基に作成

企業の人材育成・教育訓練費（労働費用に占める割合）

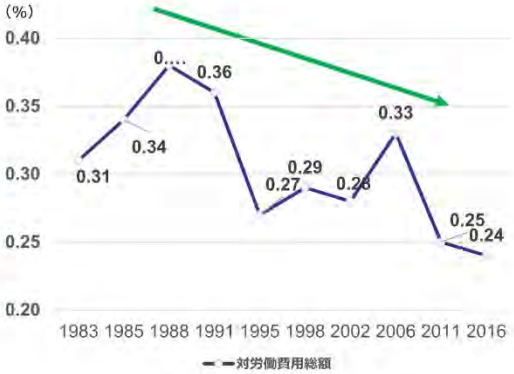

（注）ここでの労働費用は、現金給与を除いたもの。
（出所）平成28年第15回経済財政諮問会議資料を参考に、厚労省「就労条件総合調査」等から作成（1983年は「労働者福祉施設制度等調査」、1985～1998年は「賃金労働時間制度等総合調査」）を基に作成。企業の労働費用総額から現金給与を除いた額に対する、教育訓練費の割合。

（経済産業省作成資料）

大学教育への眼差しの変化

従来，企業内訓練等が担っていた人材育成機能が，雇用環境の変化により失われつつある中，特に高等学校及び大学において，これからの時代に求められる力を確実に育成し，子供たちを社会に送り出すことが，以前にもまして必要となっている。

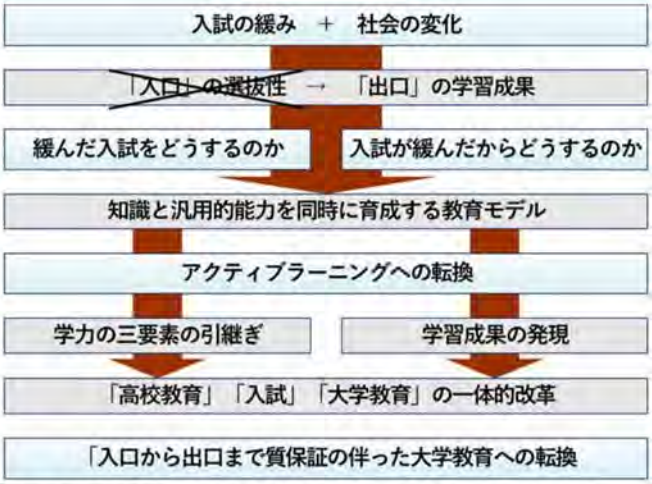

中央教育審議会(2014)，「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育，大学教育，大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」
河本達毅(2019)，「『入口から出口まで質保証を伴った大学教育』とは」『工学教育』，pp.11-15

課題探求能力(1998)

企業内教育機能が低下すると同時に，知識基盤社会においては企業で活動する上でも汎用性の高い知識を持ち自ら課題を探求し解決できる能力がますます必要となったことから，大学の人材養成機能に対する社会の期待は極めて高くなっていた。

21世紀初頭の社会状況の展望等を踏まえると，今後，高等教育においては，「自ら学び，自ら考える力」の育成を目指している初等中等段階の教育を基礎とし，「主体的に変化に対応し，自ら将来の課題を探求し，その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力」(課題探求能力)の育成を重視することが求められる。

大学教育共通の目標が政策レベルで初めて，分野を超えた汎用的能力として明示的に設定されたもの

初等中等教育	高等教育
基礎・基本を徹底し，自ら学び自ら考える力などを育成することにより，「生きる力」の知的側面である「確かな学力」の育成を図る	分野を超えた汎用的能力：課題探求能力

大学審議会(1998)，「21世紀の大学像と今後の改革方策について —競争的環境の中で個性が輝く大学— (答申)」
川島啓二(2016)，「チューニングから大学教育改革を『再読』する」『国立教育政策研究所紀要』第144集，pp.15-25

接続答申（1999）における職業・社会との接続

初等中等教育における「自ら学び，自ら考える力」の育成を基礎に「課題探求能力の育成」を重視するとともに，（略）社会の高度化・複雑化が進む中で，豊かな教養と高い倫理観をはぐくみ，（略）課題探求能力の育成に重点を置いて，教養教育を重視するとともに，教養教育と専門教育の有機的連携を確保する。

学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある。

中央教育審議会（1999），「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）」

出口管理（2005）

活力ある社会が持続的に発展していくためには，専攻分野についての専門性を有するだけでなく，幅広い教養を身に付け，高い公共性・倫理性を保持しつつ，時代の変化に合わせて積極的に社会を支え，あるいは社会を改善していく資質を有する人材，すなわち「21世紀型市民」を多数育成していかねばならない。

「課題探求能力（1998）」の育成を重視しつつ，

- ✓ どのような学生を受け入れて，どのような教育を行い，どのような人材として社会に送り出すかは，その高等教育機関の個性・特色の根幹をなすものである。
- ✓ 各大学は，入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に加えて，教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシー）についても，各高等教育機関が（必要に応じて分野ごとに）明確にすることで，教育課程の改善やいわゆる「出口管理」の強化を図っていくことが求められる。

中央教育審議会（2005），「我が国の高等教育の将来像（答申）」

学位授与の方針（2008）

学習成果 ： 「何を教えるか」よりも「何ができるようになるか」を重視

【課題】

- ○ 日本の学士が，いかなる能力を証明するものであるのかという国内外の問いに答を示し得ていない。
- ○ 大学卒業生の学力が低下したという印象，不信感を払拭できる具体的根拠を持ち合わせていない。
- ○ 人材像について，大学は企業の発する情報を正確に理解せず，企業も明確に示し得ていない。

✓ 大学全体や学部・学科等の教育研究上の目的，学位授与の方針を定め，それを学内外に対して積極的に公開する。

✓ 学習成果や教育研究上の目的を明確化した上で，その達成に向け，順次制のある体系的な教育課程を編成する。

✓ 各大学の実情に応じ，在学中の学習成果を証明する機会を設け，その集大成を評価する取組を進める。

中央教育審議会（2008），学士課程教育の構築に向けて（答申）

12

グローバル人材（2010）

グローバル化が進展している世界の中で，主体的に物事を考え，多様なバックグラウンドをもつ同僚，取引先，顧客等に自分の考えを分かりやすく伝え，文化的・歴史的なバックグラウンドに由来する価値観や特性の差異を乗り越えて，相手の立場に立って互いを理解し，更にはそうした差異からそれぞれの強みを引き出して活用し，相乗効果を生み出して，新しい価値を生み出すことができる人材

「社会人基礎力」という概念は，一つの参考になる

産学人材育成パートナーシップグローバル人材育成委員会 （※所属・役職は当時）

委員長	白木三秀	早稲田大学政治経済学術院教授		
	石井雅実	株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員	濱名篤	関西国際大学学長
	出井伸之	クオンタムリープ株式会社代表取締役	平田泰稔	旭硝子株式会社常務執行役員人事・総務室長
	太田道彦	丸紅株式会社代表取締役常務執行役員	昼間祐治	株式会社ＩＨＩ代表取締役副社長
	小尾晋之介	慶應義塾大学理工学部教授	松本茂	立教大学経営学部教授
	柴田拓美	野村ホールディングス株式会社執行役副社長兼COO	宮田裕子	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社取締役人事総務本部長
	諏訪康雄	法政大学大学院政策創造研究科教授	森口隆宏	JPモルガン証券株式会社代表取締役会長
	二宮皓	放送大学広島学習センター所長	山影進	東京大学教養学部長

オブザーバー　日本経済団体連合会，日本商工会議所，日本貿易会

※（「学士力」において，）「社会人基礎力」は，参考に値する （中教審）

産学人材育成パートナーシップグローバル人材育成委員会（2010），『報告書～産学官でグローバル人材の育成を～』
中央教育審議会（2008），「学士課程教育の構築に向けて（答申）」

13

キャリア教育の再整理（2011）

一人一人の社会的・職業的自立に向け，必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して，キャリア発達を促す教育が「キャリア教育」である。

社会的・職業的自立，学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力は，人の生得的な力ではなく，義務教育から高等教育までの学校教育において育成することができる力であること，また，子ども・若者にとって夢や希望，目標を持ち，それらを具体的に行動に移していくことで実現を図ることができるような力であることを明らかにする必要がある。

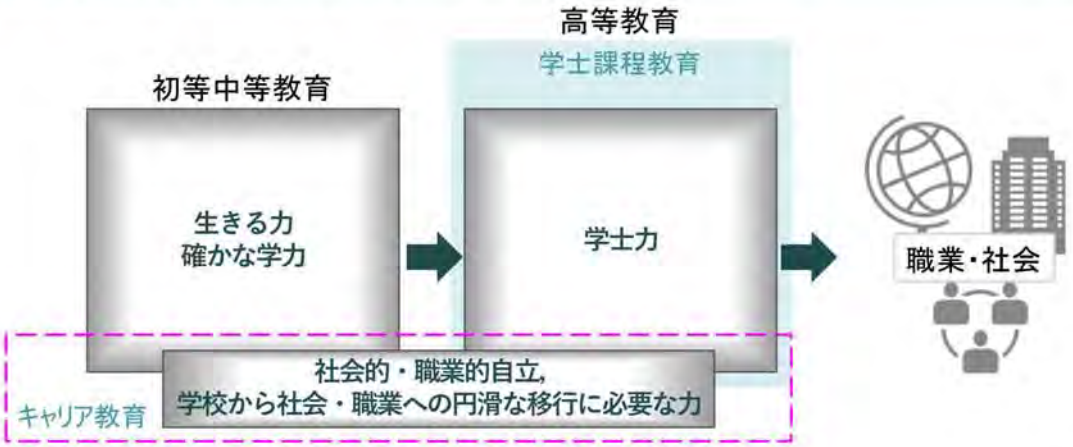

中央教育審議会（2011），「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」

職業生活や社会的自立に必要な能力

社会的・職業的自立，社会・職業への円滑な移行に必要な力		人間力（内閣府）	若年者就職基礎能力（厚生労働省）	社会人基礎力（経済産業省）	学士力（文部科学省）
基礎的・基本的な知識・技能		基礎学力	読み書き・計算・数学的思考		知識・理解，数量的スキル，情報リテラシー
勤労観・職業観等の価値観			職業意識・勤労観		
意欲・態度		意欲	向上心・探求心		
論理的思考力・創造力		論理的思考力，創造力		創造力	論理的思考力
基礎的・汎用的能力	人間関係形成・社会形成能力	社会・対人関係力的要素	意思疎通，協調性，自己表現力，社会人常識・基本的なマナー	働きかけ力，発信力，傾聴力，柔軟性，情況把握力，規律性	コミュニケーション・スキル，チームワーク・リーダーシップ，市民としての社会的責任
	自己理解・自己管理能力	「基礎学力」「専門的な知識・ノウハウ」を持ちそれらを積極的に高めていく力	責任感	主体性，ストレスコントロール力	自己管理力，倫理観，生涯学習力
	課題対応能力			主体性，実行力，課題発見力，計画力	問題解決力，統合的な学習経験と創造的思考力
	キャリアプランニング能力	自分らしい生き方や成功を追求する力			
専門的な知識・技能		専門的な知識・ノウハウ	情報技術関係の資格，経理・財務関係の資格，語学系の資格		知識・理解

文部科学省・国立教育政策研究所生徒指導研究センター（2011），『キャリア発達にかかわる諸能力の育成に関する調査研究報告書』

大学教育の質的転換（2012）

成熟社会において職業生活や社会的自立に必要な能力を見定め，その能力を育成する上で初等教育，中等教育，高等教育それぞれの発達段階や教育段階において有効な知的活動や体験活動は何かという発想に基づき，それぞれの学校段階のプログラムを構築するとともに，教育方法を質的に転換することが求められている。

グローバル人材の土台として重要なのは，我が国の歴史や文化に関する知識や認識，多元的な文化の受容性，あるいは（略）認知的，倫理的，社会的能力，教養，知識，経験を含めた汎用的能力である。（略）汎用的能力は（略）地域社会・経済を支える人材にとっても必要不可欠である。

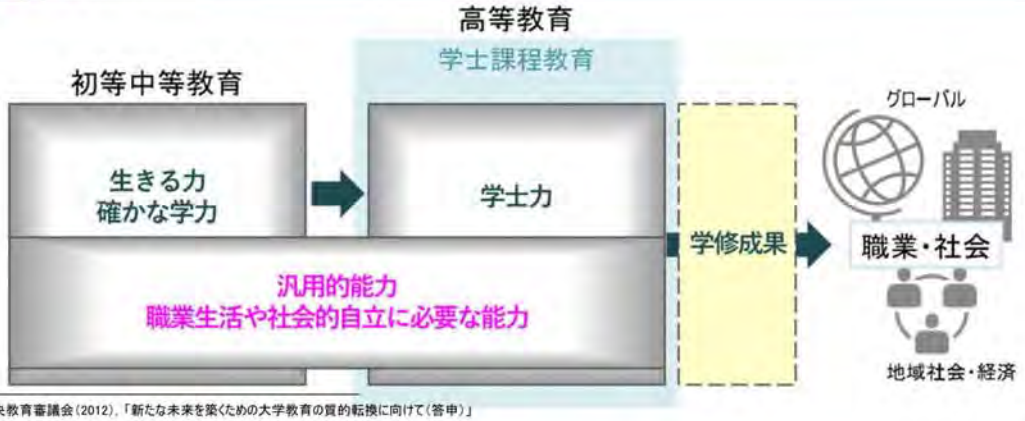

中央教育審議会（2012），「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（答申）」

16

三つの方針（2016）

全ての大学等において，以下の三つの方針を一貫性あるものとして策定し，公表。
①卒業認定・学位授与の方針，②教育課程編成・実施の方針，③入学者受入れの方針

大学教育の充実に向けたPDCAサイクルの確立

・生涯学び続け，主体的に考える力を持ち，未来を切り拓いていく人材を育成する大学教育の実現
・大学教育の「入口」から「出口」までを一貫したものとして構築し，高等学校や産業界をはじめ広く社会に発信

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
学生が身に付けるべき資質・能力の明確化
＜PDCAサイクルの起点＞

各大学の教育理念を踏まえ，
一貫性あるものとして策定

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
体系的で組織的な教育活動の展開のための教育課程編成，
教育内容・方法，学修成果の評価方法の明確化

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
入学者に求める学力の明確化，
具体的な入学者選抜方法の明示

各大学の建学の精神や強み・特色等を踏まえた自主的・自律的な三つの方針の策定と運用

- 三つのポリシーの策定単位は，学位プログラム（授与される学位の専攻分野ごとの入学から卒業までの課程）を基本に，各大学が適切に判断。
- 各大学において，①卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を示すディプロマ・ポリシーと，それを達成するための教育課程の編成・実施の在り方を示すカリキュラム・ポリシー，②これら二つのポリシーを踏まえて学生を受け入れるためのアドミッション・ポリシーを，それぞれ策定。
- 三つのポリシーに基づく大学教育の諸活動を実施するとともに，その結果の自己点検・評価とそれを踏まえた改善に取り組み，大学教育の内部質保証システムを確立。
- 三つのポリシーとそれに基づく教育の実績等を分かりやすく積極的に情報公開することで，高校の進路指導を改善するとともに，産業界からの理解を得て連携を強化。

中央教育審議会（2016），「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー），「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー），「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン，平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会

17

APから教学マネジメント指針へ

／ 学修成果に基づく質保証の実践モデル

大学教育再生加速プログラム（AP）のロジック

背景・認識

現在，社会において求められる人材は高度化・多様化しており，大学は待ったなしで改革に取り組み，若者の能力を最大限に伸ばし，社会の期待に応えるため，これまで以上に教育内容を充実させ，学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備することが必要

目的・目標

高等学校や社会との円滑な接続の下，三つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー），「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー），「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー））に基づき，入口から出口まで質保証の伴った大学教育改革を一層推進

19

入り口から出口まで質保証の伴った大学教育

入試の緩み ＋ 社会の変化

~~「入口」の選抜性~~ → 「出口」の学習成果

緩んだ入試をどうするのか　　入試が緩んだからどうするのか

知識と汎用的能力を同時に育成する教育モデル

アクティブラーニングへの転換

学力の三要素の引継ぎ　　学習成果の発現

「高校教育」「入試」「大学教育」の一体的改革

「入口から出口まで質保証の伴った大学教育への転換

河本達般(2019),「『入口から出口まで質保証を伴った大学教育』とは」『工学教育』, pp.11-15

大学教育再生加速プログラム

「高大接続改革推進事業」 - Acceleration Program for University Education Rebuilding : AP -

従来型教育の限界を指摘し,「高度」で「多様」な社会の要請に対応し得る大学教育とは何か, という問を投げかける事業であるとも言える。大学教育の「再生」という少々過激な事業名称は, このような問題意識を示している。(河本, 2019)

背景説明　現在，社会において求められる人材は高度化・多様化しており，大学は待ったなしで改革に取り組み，若者の能力を最大限に伸ばし，社会の期待に応えるため，これまで以上に教育内容を充実させ，学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備することが必要

目的・目標　高等学校や社会との円滑な接続の下，三つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー），「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー），「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー））に基づき，入口から出口まで質保証の伴った大学教育改革を一層推進

テーマⅠ：アクティブ・ラーニング（9件）

学生の能動的な活動を取り入れた教授・学習法の実施により，認知的，社会的能力等の汎用的能力の育成を図る取組（課題解決型学習やグループワーク等の双方向型授業の推進等）

- ●徳島大学
- ・県立広島大学
- ・立正大学
- ・京都光華女子大学
- ・徳山大学
- ・福岡工業大学
- ・崇城大学
- ・仙台高等専門学校
- ・明石工業高等専門学校

テーマⅡ：学修成果の可視化（8件）

各種指標を用いて学修成果の可視化を行い，その結果を基に教育内容・方法等の改善を行う取組（学修ポートフォリオの構築，アセスメント・テストの活用 等）

- ・横浜国立大学
- ●北九州市立大学
- ・八戸工業大学
- ・東京女子大学
- ・新潟工科大学
- ・福岡歯科大学
- ・高山短期大学
- ・阿南工業高等専門学校

テーマⅠ・テーマⅡ複合型（21件）

テーマⅠ（アクティブ・ラーニング）とテーマⅡ（学修成果の可視化）に複合的に取り組むことにより，教育活動の改革を行いつつ，学修成果に基づく内部質保証の実質化に向けた改革を行う取組

- ・宇都宮大学
- ・金沢大学
- ・山口大学
- ・長崎大学
- ・大阪府立大学
- ・共愛学園前橋国際大学
- ・芝浦工業大学
- ・玉川大学
- ・東京電機大学
- ・東京理科大学
- ・創価大学
- ・産業能率大学
- ・金沢工業大学
- ・京都外国語大学
- ・関西大学
- ・関西国際大学
- ・比治山大学，比治山大学短期大学部
- ・宮崎国際大学
- ●京都光華女子大学短期大学部
- ・福岡医療短期大学
- ・岐阜工業高等専門学校

［計77件，～2019年度まで］　●：テーマ別幹事校　→成果の普及を促進

テーマⅢ：入試改革・高大接続（8件）

【入試改革】
志願者の意欲・能力・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法を開発・実施する取組（思考のプロセスや発想を重視した課題解決型の入試等の開発 等）

- ・お茶の水女子大学
- ・岡山大学
- ・追手門学院大学

【高大接続】
教育目標や教育内容等について相互理解を図ることにより，高校教育と大学教育の連携を強力に進める取組（大学教育の先取り履修を単位認定する取組や初年次教育の高度化 等）

- ・千葉大学
- ●東京農工大学
- ・愛媛大学
- ・三重県立看護大学
- ・杏林大学

テーマⅣ：長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）（12件）

入学直後等に，１か月以上の長期の「学外学修プログラム」を開発・実施する取組（学事暦の見直し，長期インターンシップやボランティアなど学外学修の推進 等）

- ・小樽商科大学
- ●新潟大学
- ・神戸大学
- ・福岡女子大学
- ・工学院大学
- ・津田塾大学
- ・文化学園大学
- ・武蔵野大学
- ・東京工科大学
- ・浜松学院大学
- ・長崎短期大学
- ・宇部工業高等専門学校

テーマⅤ：卒業時における質保証の取組の強化（19件）

卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みや，その成果をより目に見える形で社会に提示するための効果的な手法等を開発する取組（カリキュラム・ルーブリックや学位証書補足資料の開発 等）

- ・山形大学
- ・茨城大学
- ・東京外国語大学
- ・高知大学
- ・鹿屋体育大学
- ・大阪市立大学
- ・兵庫県立大学
- ・千歳科学技術大学
- ・東北公益文科大学
- ・東日本国際大学
- ・東京薬科大学
- ・東京都市大学
- ●日本福祉大学
- ・大阪工業大学
- ・日本赤十字九州国際看護大学
- ・東海大学短期大学部
- ・山梨学院短期大学
- ・松本大学松商短期大学部
- ・徳山工業高等専門学校

中間評価結果　総括（事業全体）

平成29年度に実施した中間評価において総括された，事業全体（全テーマに共通）の成果と課題は以下のとおり。

◆　全テーマに共通して，各テーマが求める個別の取組に限定されることなく，大学独自の教育改革とうまく接続させ，入口から出口まで通貫した総合的な大学教育改革が志向されている。

◆　そのことにより，各選定校は新たな様々な課題に直面しており，学長等を中心に教職員が奮闘している。

◆　各テーマの幹事校を中心とした選定校の努力により，選定校間のみならず，全国の大学等を巻き込んだ成果の発信と課題の共有など，自律的な情報共有のネットワークが広がりつつある。これにより，自律的な大学による教育改革がより一層進展していくことが期待される。

✓　精力的に取り組まれている教育改革が，学生の視点からどのように評価されているのか，学生の学びをどのように変容させているのか，補助期間後半では各選定校において特に意識して取り組まれることを期待したい。

✓　各選定校においては，補助期間終了後も取組が継続され，大学の活動の中に不断の教育改善サイクルを定着させていくことを見据えた準備に着手していただきたい。

中間評価結果　総括（テーマ別）

平成29年度に実施した中間評価において総括された，テーマ別の成果と課題は以下のとおり。

テーマⅠ「アクティブ・ラーニング」

◆　課題解決型授業（PBL）やフィールドワーク等を取り入れた教育プログラムが構築され，実践されてきている。
◆　学生の学修行動や学修成果を分析することにより，各プログラムが効果的・効率的に実践されるなど，PDCAサイクルが回り始めている。
✓　個々の授業改善やプログラム構築が，大学教育そのものの課題，とりわけ質保証の観点から適切に学士課程教育全体の中に位置付けられ，本事業が目指す大学教育の姿を描き出すところに繋げされていくかという点は課題。

テーマⅡ「学修成果の可視化」

◆　学修行動調査や汎用的能力測定テスト，ルーブリック等を複合的に活用することにより，学生の学修成果を可視化し，教育改善に取り組まれている。
◆　各種データが全学的な教学マネジメントを展開する際に活用され，学内の教職員の意識改革にも資するものとなりつつある。
✓　学修成果の測定を外部のテストに依存する割合が大きいこと，学生の授業外学修時間の伸長に苦慮している点は課題。

テーマⅢ「入試改革」

◆　お茶の水女子大学の「新フンボルト入試」，岡山大学の「IB（国際バカロレア）入試」，追手門学院大学の「アサーティブ入試」といった先駆的な入学者選抜方法が開発・実施されており，各種媒体において高く注目されている。
✓　新たな先駆的な入学者選抜を経て入学した学生の学修と卒業後を追跡し，効果を測定していくことが望まれること，持続可能性を高めることが課題。

テーマⅢ「高大接続」

◆　アメリカに見られる「アドバンスト・プレイスメント」を我が国の状況に合わせて導入していく取組等が，地域の高等学校関係者をアクターとして巻き込みながら展開されており，注目されている。
✓　「アドバンスト・プレイスメント」など高大接続の取組に参加した高校生が大学生となり，社会人となっていく過程においての効果の測定が課題。

テーマⅣ「長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）」

◆　多くの選定校で4学期制に移行し，学生が他授業科目等への影響を回避して学外学修に集中して取り組むことができる体制整備が行われてきた。
◆　学外学修プログラムに参加した学生の主体性が引き出され，プログラム経験後の大学における学びが変容しつつある。
✓　新たな取組が学士課程教育全体の中にどのように位置付いていくのか，現代的な大学教育の質保証の文脈の中でどのような役割を担っていくのかという点は課題。
✓　学事暦の変更に伴う社会制度との様々なギャップを，社会の理解を得ながら埋めていくことを検討していく必要。

テーマⅤ「卒業時における質保証の取組の強化」

◆　学生の就職先等の企業と連携し，卒業後の社会で求められる資質・能力の明確化を図るための調査を行い，卒業時に可視化する学修成果の各種指標が検討されている。
◆　社会との接続を見据えた学修成果の可視化に向けては，学内に留まることなく社会全体を巻き込んだ議論と検討が必要であるという課題に対して，選定校間の連携を密にしつつ，そうした難題に対峙していく取組が注目できる。
✓　質保証としてのシステム構築的アプローチのみならず，大学の人材育成機能の抜本的強化というAPの目的に向けて，各選定校の教育改革と両立して取組が進められるかという点は課題。

行政事業レビューにおけるアウトカムの達成度

行政事業レビューシートにおける成果目標及び成果実績（アウトカム）の達成度は以下のとおり（平成30年12月現在）。

定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	目標
学修者の能動的な学修への参加を取り入れた講義等を受講する割合を事業終了までに95%に向上させる。	アクティブ・ラーニングを受講する学生の割合 ※テーマⅠ「アクティブ・ラーニング」に係る指標	成果実績	%	81.0	87.9	93.0	94.5	95.6	－
		目標値	%	－	－	－	－	－	95
		達成度	%	89.3	92.5	97.9	99.5	100.6	－
定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	目標
学生が授業外で学修する時間を事業終了までに15時間に向上させる。	一週間当たりの学生の授業外学修時間数 ※テーマⅡ「学修成果の可視化」に係る指標	成果実績	時間	6.8	7.1	8.7	10.5	12.6	－
		目標値	時間	－	－	－	－	－	15
		達成度	%	45.3	47.3	58.0	69.3	84.0	－
定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	目標
意欲・能力等を多面的に評価・判定する入学者選抜を経た募集人員の割合を事業終了までに20%に向上させる。	多様な評価尺度による入学者選抜を経た募集人員の割合 ※テーマⅢ「入試改革・高大接続」に係る指標	成果実績	%	10.5	8.9	9.6	12.2	13.5	－
		目標値	%	－	－	－	－	－	20
		達成度	%	52.5	44.5	48.0	61.0	67.5	－
定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	目標
ギャップイヤー等を活用し、長期体験活動を経験する学生の割合を事業終了までに10%に向上させる。	長期学外学修プログラムに参加する学生の割合 ※テーマⅣ「長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）」に係る指標	成果実績	%	－	4.6	6.1	13.2	17.9	－
		目標値	%	－	－	－	－	－	20
		達成度	%	－	23.0	30.5	66.0	89.5	－
定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	目標
学位授与の方針に基づく組織的な教育への参画・貢献についての教員評価を実施している大学の割合を事業終了までに70%に向上させる。	学位授与の方針に基づく組織的な教育への参画・貢献についての教員評価を実施している大学の割合 ※テーマⅤ「卒業時における質保証の取組の強化」に係る指標	成果実績	%	－	－	31.6	42.1	47.4	－
		目標値	%	－	－	－	－	－	70
		達成度	%	－	－	45.1	60.1	67.7	－

平成30年度行政事業レビューシート（文部科学省）「大学教育再生加速プログラム『高大接続改革推進事業』」，※29年度の数値は，フォローアップにより取得した数値を集計している

24

先進的な取組／アクティブ・ラーニング

●県立広島大学（テーマⅠ）の事例

カリキュラムに地域活動を組み込み，主として教室外で行う「行動型学修」と，学修者の知的能動性を揺り動かし深い学びを喚起する「参加型学修」を組み合わせた「能動的学修」を学士課程教育に計画的に導入して教育改革を進める全学的な取組。これにより，幅広い教養と高度な専門性を備えた人材を育成し，生涯にわたり学び続ける自律的な学修者を育成。

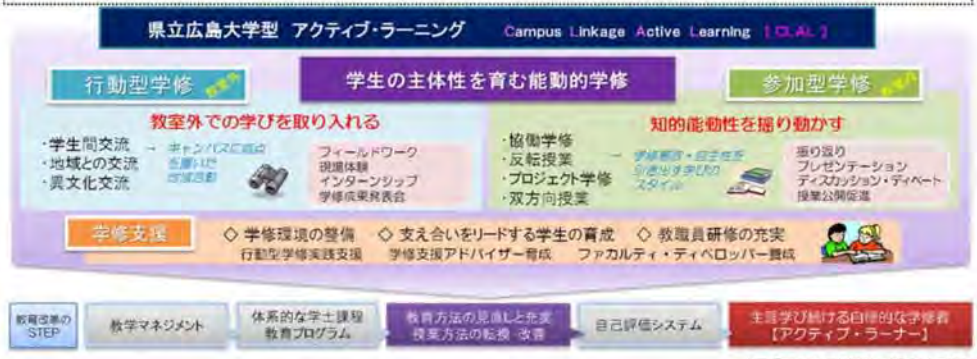

出所）県立広島大学提供資料に基づき，文部科学省で作成

●Active Learning Online（ALO，アロ）

大学教育再生加速プログラム（AP）のテーマⅠ（アクティブ・ラーニング）採択校すべてが参画するウェブサイト「アクティブ・ラーニング・オンライン（ALO）」を立ち上げ，優良授業の実践例を動画で共有し，全国の高等教育機関に活用を呼び掛けている。

出所）Active Learning Online（ALO），https://al-online.jp/

25

先進的な取組／アドバンスト・プレイスメント・プログラム

アドバンスト・プレイスメント・プログラム（Advanced Placement Program：AP）

米国のCollege Boardによる，高校の生徒に大学レベルの学習機会を与え，所定の試験に合格することにより大学の単位として入学以前に認定するプログラム。

●愛媛大学（テーマⅢ）の事例

「パイオニア・アドバンスト・プレイスメント(P-AP)プログラムの創設と二重(デュアル)単位の付与」

大学入学後だけではなく，入学前の時期も含めて幅広い分野の基礎を学ぶために，附属高校の正規科目「フリーサブジェクト」において，愛媛大学の大学生とともに共通教育科目を受講。大学生に匹敵する学修成果をあげた場合には，入学後に大学の正規の単位として認定する制度の創設（二重（デュアル）単位の付与）し，単位を取得した学生は，一般の学生よりもより幅広い分野の教養科目履修が可能となる。また，意欲と能力の高い高校生向けに数学と英語のパイオニア・アドバンスト・プレイスメント（P-AP）プログラムを開発。

平成27年度	「愛媛大学研究生，科目等履修生及び聴講生規程」の一部改正，「愛媛大学教育・学生支援機構高大接続科目等履修生取扱内規」の新設 →高校生を「高大接続科目等履修生」として受入れ，成績判定基準により大学の単位を最大3単位まで付与 →大学入学後は，当該大学の判断により，既修得単位として扱うことが可能（大学設置基準第30条） →高校においては，高校長の判断により，「学校外における学修の単位」として認定が可能（学校教育法施行規則第98条）
平成28年度	附属高校において大学レベルの講座を88講座（「課題研究」，「基礎科学実験」，「日本語リテラシー」，「フリーサブジェクト」など）を開講 →158人の生徒に高大接続科目等履修生として受入れを許可，合計71単位を認定，愛媛大学入学後に既修得単位として55単位を認定

●杏林大学（テーマⅢ）の事例

「アドバンスト・プレイスメントによる高大接続の加速」

杏林大学に入学志望の高校生だけを対象にせず，制度本来の意義を踏まえ，修得した単位が多くの大学で単位認定される，高校生にとってより有益な制度構築を図るため，アドバンスト・プレイスメント・ラウンドテーブル（大学と各連携高校関係者や連携自治体の教育委員会関係者が意見交換を行う場，平成26年10月～）を開催。その意見交換を踏まえ，主に杏林大学近辺でアドバンスト・プレイスメント・プログラムへの参加に賛同する高校の募集を開始。さらに，本プログラムに賛同し，同じ形で高校時代に先取りした単位の権利を入学後認定する大学のグループ（5～10大学）形成を目指している。

◆アドバンスト・プレイスメントによる大学間単位互換協定の締結	桜美林大学（平成29年3月），共愛学園前橋国際大学（平成29年5月），創価大学（平成29年9月）
◆アドバンスト・プレイスメントに関する覚書（対高校）	大成高校，順天高校，神奈川総合高校，関東国際高校，聖徳学園高校，武蔵村山高校，調布南高校，府中東高校，藤村女子高校の9高校
◆平成29年度アドバンスト・プレイスメント実施科目	教養系科目を中心に，医学部2科目，保健学部4科目，総合政策学部23科目，外国語学部38科目の合計67科目を高校生に開放

26

先進的な取組／4学期制と学外学修

●新潟大学（テーマⅣ）の事例

「自律と創生」を体現し，激変する社会に耐えうる主体的学修者を育成するための転換教育体制を構築

- **クォーター制**導入による学修の重点化と初年次教育改革を契機とした**全学的なカリキュラム改革**
- **初年次を対象とした「地域」「産業界」「海外」**における多様な学外学修プログラムを**授業科目として単位化**

＜インターンシップの事例＞

◎ 1・2年生対象長期・企業実践型プログラムⅠ・Ⅱ

・**長期間の企業実習**を通じて社会で通用する自分自身の物差しを鍛える

【協力機関】首都圏及び県内の民間企業

◎ フィールドスタディーズ（学外学修）

・**プロジェクト型学修，企画・提案型学修**などを通じて学問領域への関心と学修の動機づけを図る

【協力機関】自治体（新潟市区役所），地域（新潟市西区），新潟県内企業，県外企業

出所）新潟大学提供資料，AP事業テーマN「長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）」シンポジウム－長期学外学修を通じて何が変わるのか？－報告書に基づき，文部科学省で作成。

27

先進的な取組／コーオプ教育

●東京工科大学（テーマⅣ）の事例 「コーオプ教育」

グループワークを通じた主体的な学修力，行動力，コミュニケーション力の育成や社会人としての心構えなどを教える事前教育とギャップイヤーを活用した2か月間程度の学外就業体験，学外就業体験の振り返りを行う事後教育といった，東京工科大学型コーオプ教育（Co-operative Education）プログラム（有給の学外就業体験）を通じ，学生の主体的学修を促すことを目的とした必修の教育プログラム。

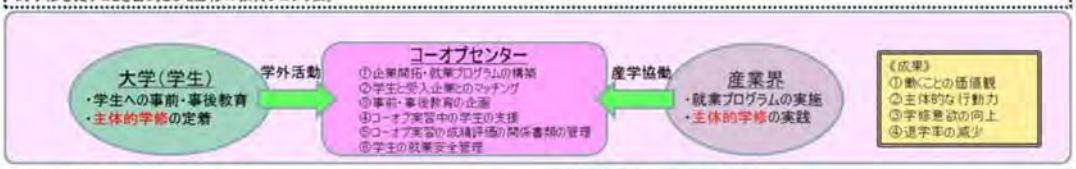

長期間の就業を経験できるコーオプ教育
インターンシップの実施期間は一般的に短期間（1～2週間程度）だが，これに対してコーオプ実習は，長期間（約8週間）にわたって企業などで就業することで，より実践的な活動を経験することができる。

事前・事後教育まで体系化したプログラム
通常のインターンシップでも事前ガイダンスがあるが，コーオプ教育は1年間かけてしっかりと事前教育を実施。また，就業経験での発見や収穫を，その後の学修や就職活動に生かす事後教育まで体系化している。

コーオプ教育は有給にて実施
インターンシップは短期間の企業見学や体験がほとんどであり，原則として無給で行われる。一方のコーオプ教育は，学生が企業の一員として長期間にわたり就業を行うため，有給で実施される。

実習プログラムは産学協同で開発
インターンシップの実施内容は企業に一任され，大学側はほとんど関知しないのが一般的だが，コーオプ教育は産学協同の授業科目として単位を認定するため，大学と企業が連携して，より効果的なプログラムを開発。

出所）東京工科大学提供資料，東京工科大学ホームページ（http://www.teu.ac.jp/）等に基づき，文部科学省で作成。

≪参考≫ コーオプ教育（Co-operative Education）について

○ 座学と現場における就業体験を融合させた教育制度。1906年，ハーマン・シュナイダー（Herman Schneider）によって、アメリカ・オハイオ州のシンシナティ大学（University of Cincinnati）で始まったプログラム。

○ 大学における座学と専攻分野に関係がある就業体験が融合したプログラムで，以下の特徴を持つ。
- 学生は，単なる現場の観察でなく生産活動に従事
- 学生は，就業体験に対して報酬を受けとる
- 学生の進捗状況は，大学が観察
- 学生の就業体験は，企業等責任者が監督し評価
- 就業体験時間は大学の授業の3割を超える

出所）Canadian Association for Co-operative Education（http://www.cafce.ca/），田中宏（2013），「コーオプ教育の歴史と現状，および，日本における展開とその課題」『高等教育フォーラム』Vol.3，pp.9-20

先進的な取組／ディプロマ・サプリメント

ディプロマ・サプリメント（Diploma Supplement: DS）

学生が取得した学位・資格の内容について示した欧州地域における統一的な様式による説明書。主に学位・資格の基本情報や，プログラム内容と学習成果に関する情報などが盛り込まれる。

我が国においては，大学教育再生加速プログラム（AP）採択校を中心に，企業等の採用時に，学生の学修成果がより積極的に評価されるような学修履歴証明に資するものとして，日本版の「ディプロマ・サプリメント」の構築の取組が進みつつある。

●東京外国語大学（テーマⅤ）の事例
「多言語グローバル人材ディプロマ・サプリメント」

学生の言語力，専門力，行動・発信力のそれぞれに関し，卒業時の達成度を客観的な指標で示し，配布するもの。

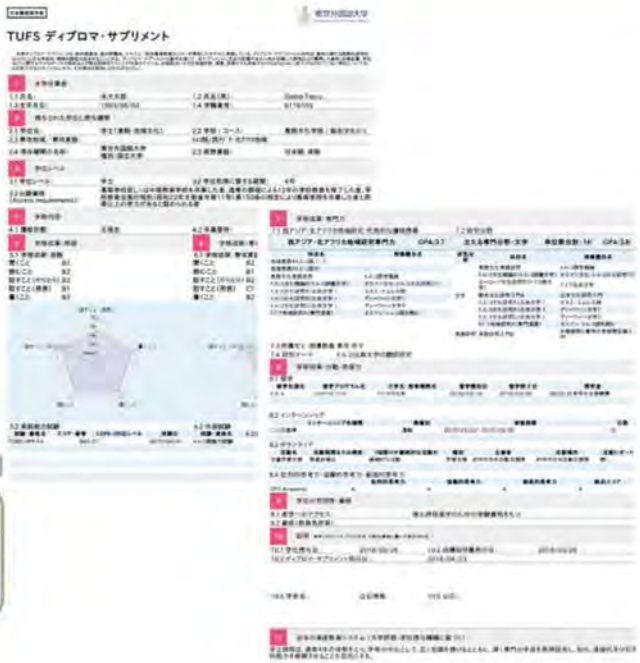
TUFS ディプロマ・サプリメント

出所）東京外国語大学提供資料等に基づき，文部科学省で作成。

教学マネジメント指針の概要（案）

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメントとは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源（人員や施設等）や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。

教学マネジメント指針とは

- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営（＝教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営）の在り方を示すもの。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

三つの方針

「卒業認定・学位授与の方針」（DP）、「教育課程編成・実施の方針」（CP）、「入学者受入れの方針」（AP）

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

Ⅰ「三つの方針」を通じた学修目標の具体化
- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

Ⅱ 授業科目・教育課程の編成・実施
- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる
- ✓ 学生・教員の共通理解の基盤や成績評価の基点として、シラバスには適切な項目を盛り込む必要

Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化
- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげていくため、複数の情報を組み合わせて多元的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保

Ⅳ 教学マネジメントを支える基盤（FD・SD、教学IR）
- ✓ DPに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役職・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動にも位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

Ⅴ 情報公表
- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要
- ✓ 積極的な説明責任を果たすことで、社会からの信頼と支援を得るという好循環の形成が求められる

積極的な説明責任

社会からの信頼と支援

中央教育審議会大学分科会（令和2年1月22日）配布資料

30

Society5.0，知識集約型社会の大学教育

／ 改めて，「何を教えるか」

“2040年”の社会

2040年という時代 … 昨年（**2018**年）に生まれた子供たちが，大学を卒業するタイミング

我が国は課題先進国として，世界の国々が今後直面する課題にいち早く対応していく必要

成熟社会を迎える中で，直面する課題を解決することができるのは
「知識」とそれを組み合わせて生み出す「新しい知」

その基盤となり得るのが**教育**

特に**高等教育**については，我が国の社会や経済を支えることのみならず，
世界が直面する課題への解決にいかに貢献できるかという観点が重要

2040年頃の社会変化の方向

- SDGs（持続可能な開発のための目標） →全ての人が必要な教育を受け，その能力を最大限に発揮でき，平和と豊かさを享受できる社会へ
- Society5.0・第4次産業革命 →現時点では想像もつかない仕事に従事，幅広い知識をもとに，新しいアイデアや構想を生み出せる力が強みに
- 人生100年時代 →生涯を通じて切れ目なく学び，すべての人が活躍し続けられる社会へ
- グローバル化 →独自の社会の在り方や文化を踏まえた上で，多様性を受け入れる社会システムの構築へ
- 地方創生 →知識集約型経済を活かした地方拠点の創出と，個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会へ

32

“2040年”の社会

Society5.0

AI，ビッグデータ，IoT，ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ，社会の在り方そのものが大きく変化する超スマート社会（Society5.0）の到来が予想。

【出典】内閣府総合科学技術・イノベーション会議ホームページ等より作成

人生100年時代

世界一の長寿社会を迎え、教育・雇用・退職後という伝統的な人生モデルからマルチステージのモデルへ変化。

【出典】平成29年9月11日 人生100年時代構想会議資料4-2 リンダ・グラットン議員提出資料（事務局による日本語訳）より

グローバル化

在留外国人数、海外在留邦人数ともに増。社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化。

【出典】在留外国人統計（法務省 平成29年6月末）
【出典】海外在留邦人数調査統計（外務省 平成29年要約版）

人口減少

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2040年には年少人口が1,194万人、生産年齢人口が5,978万人まで減少。

※推計値は出生中位（死亡中位）推計による。実績値の1950年～1970年には沖縄県を含まない。
1945年については、1～14歳を年少人口、15～64歳を生産年齢人口、65歳以上を老年人口としている。

【出典】1920年～2010年「人口推計」（総務省）、
2015年～2065年「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

33

“2040年”の展望と高等教育が目指すべき姿

学びの “幅”

【文理横断，学修の幅を広げる教育】

近年，産業界においても，新しい事業開発や国際化の進展の中で，いわゆるジェネラリストではなく，高度な専門知識を持ちつつ普遍的な見方のできる能力と具体的な業務の専門化に対応できる専門的なスキル・知識の双方の人材育成が求められている。

加えて，学術研究においても産業社会においても，分野を越えた専門知の組合せが必要とされる時代であり，一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を越えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要となるとともに，専門教育においても従来の専攻を越えた幅広くかつ深いレベルの教育が求められる。特に，専門教育については，専門知の組合せの種類が大幅に増えることを踏まえ，主専攻・副専攻制の活用など，学生の学修の幅を広げるようなカリキュラムの工夫が求められる。（p.21）

中央教育審議会(2018)，「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」

【文理分断からの脱却】

大学の学部名に関わらず，社会のニーズ及び国際トレンド等を背景に，今後多くの学生が必要とするSTEAMやデザイン思考などの教育が十分に提供できるよう，大学による教育プログラムの見直しを促進する。具体的には，学生が共通的に学ぶリベラルアーツと学生が選択する人社系，STEAM系，保健系等の専門分野について，学部を超えて提供される構造へと変える。この取組により，STEAM系を専攻するAIのトップ人材や専門人材を育成するとともに，文理両方を学ぶことにより必要なAIに関する素養を身に付けた人社系等を専攻する人材を育成する。（p.20）

文部科学省(2018)，「Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる，学びが変わる～」，
Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会，新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース

35

“2040年”の大学院教育

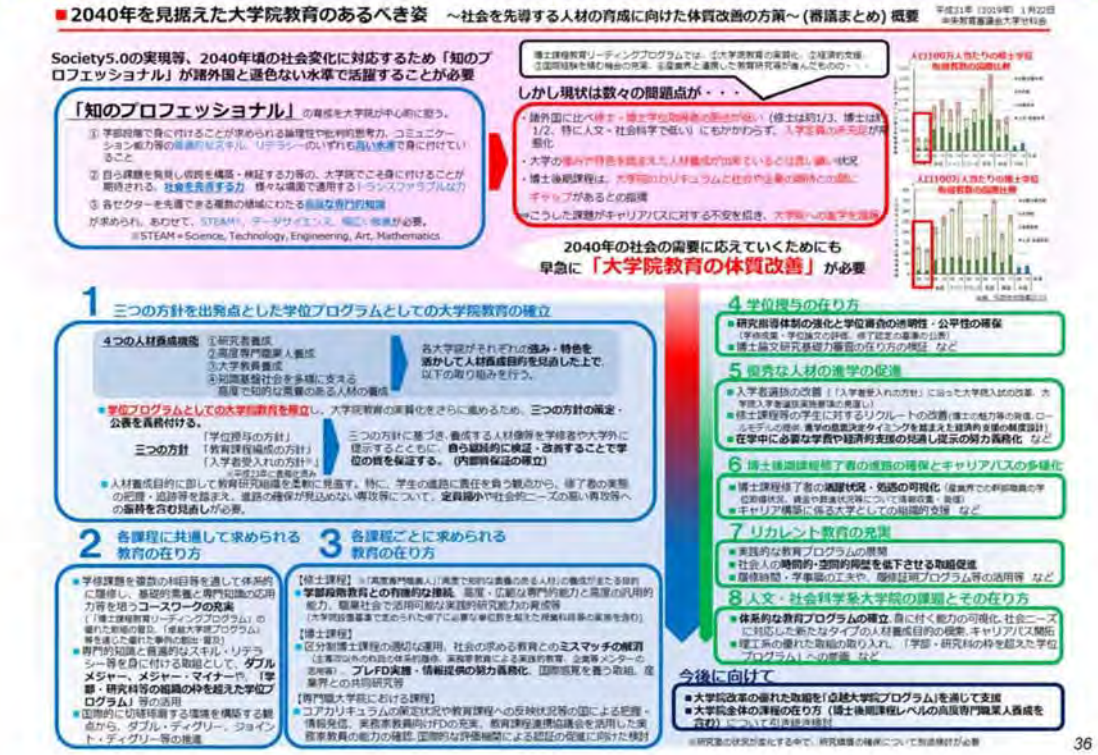

36

学びの ”深さ”

【修士課程に求められる教育の在り方】

学士課程から修士課程に直接進学する者に対しては，社会経済の高度化・複雑化に伴い，要求される知識量等の増加に対応するために，学部段階の教育との有機的な接続を図ることが必要となってきている。具体的には，

- 学部段階でいわゆるリベラルアーツが展開されている場合，その教育の成果を引き継ぎ，高度な汎用的な能力の伸長とメジャー（主専攻）・マイナー（副専攻）の深化を図るための教育を大学院において行うこと
- 特定の専門分野を有する学部の中においても，複数の専攻分野の履修や，社会が変化しても陳腐化しない普遍的なスキル・リテラシーの育成を図ってきた場合に，その内容の深化を図るための教育を引き続いて大学院において行うこと

等が考えられる。（p.19）

中央教育審議会大学分科会(2019)，「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）」

37

学位課程別就職動向比較（理・工学）

理・工学分野の社会への輩出は，大学院段階へ移行している。

文部科学省「学校基本調査報告書」を基に作成

科学技術イノベーション政策からの期待

知識集約型の価値創造に向けた科学技術イノベーション政策の展開　中間取りまとめ（概要）
―Society 5.0の実現で世界をリードする国へ―

現状認識

- デジタル革命の進展により知識集約型社会への大転換（「モノ」から「コト」へ）が加速し，社会システム全体がパラダイムシフト。競争力の源泉が従来型の「資本」から「知」の創出や情報・データの獲得へ移行する中で，イノベーション創出のプロセスやスピードが大きく変化。
- これまで培った科学的伝統や研究開発投資による有形無形の蓄積が科学技術先進国の一角としての礎となっているが，科学技術イノベーションを取り巻く多くの側面で，我が国の国際的地位は，近年，相対的に低下傾向。

Society 5.0の実現に向けて

知識集約型の価値創造システムの構築

「知」が競争力の源泉となる時代が到来する中で，最先端の科学やアイデア，ビッグデータ等の「知」が，流通・循環し，それに対して活発な投資が行われることにより最大価値化され，新たなイノベーションや高付加価値なビジネスが創出される「システム」を世界に先駆けて構築。

―大学及び国立研究開発法人が知識集約型の価値創造システムの中核として機能し，変革の原動力に―

我が国の社会課題の解決と世界の持続的発展への貢献

課題先進国として、最先端の科学技術を活用し、少子高齢化や、SDGsにおいて乗り越えるべきとされている課題を解決し、持続可能な社会システムやビジネスモデルを構築するとともに、世界に輸出可能な成長産業を生み出す。

人間主体のインクルーシブ社会の実現

肉体的なハンディキャップや地理的・空間的な制約を超えて人々の分け隔てない「知」へのアクセスや発信、社会活動への参加が可能となる「誰一人とり残さない」社会の実現を目指す。その際、知識や情報量の違いによる格差を生まないこと、倫理的・法的・社会的課題（ELSI）への対応に先送りすることなく取り組むことが不可欠。

■早急に求められる科学技術イノベーションへの集中投資とシステム改革

- 次期科学技術基本計画期間（2021～2025年度）は、本格的な少子高齢化を前に、知識集約型社会への転換を我が国が主導できるかどうかという点で、中長期的な我が国の趨勢を決定づける決断と実行の分水嶺。
- 科学技術イノベーションに対して官民挙げて集中投資し、あらゆる人材・資源を総動員すると共に、この投資を最大限効果的・効率的なものにするための長期戦略を持ち、研究成果を社会実装につなげるイノベーションエコシステムの確立を進める必要。

■科学技術イノベーションシステムの目指すべき方向性

「知」の創造大国ニッポンへ
・価値創造の源泉となる基礎研究・学術研究の卓越性と多様性の強化(第２章)
大学・国研を新たな価値創造の原動力に
・知識集約型の価値創造に向けた大学・国立研究開発法人の役割の拡張(第３章)
多様な「知」を育み、出る杭を伸ばす社会へ
・イノベーションの担い手の育成(第４章)
データ・AI駆動の研究革命
・デジタル革命の進展に対応した新たな研究システムの構築(第５章)
挑戦する行政へ
・政策イノベーションの実現(第６章)

＊「我が国の強みを生かした研究開発戦略の構築」、「科学技術と社会の関係性の在り方」等について引き続き議論（第７章）

科学技術イノベーション政策からの期待

基本的方向性と具体的施策（第2章～第６章）

価値創造の源泉となる基礎研究・学術研究の卓越性と多様性の強化（第2章）～「知」の創造大国ニッポンへ～

「知」の源泉である基礎研究・学術研究の卓越性と多様性の戦略的維持・強化のため、挑戦的・長期的・分野融合的な研究の奨励、若手研究者の自立支援・キャリアパスの安定、世界最高水準の研究環境の実現、国際連携・国際頭脳循環の強化に取り組む。

主な具体的取組：
- 競争的研究費や民間資金等の多様な財源を活用した博士後期課程学生への経済的支援の抜本的充実
- 大学等が自由裁量で活用し得る経費の拡大等による優秀な若手研究者の安定的なポストの確保／キャリアパスの多様化
- 競争的研究費の審査等における研究計画の独自性、将来性、挑戦性の重視
- 新興・融合分野を促進するための競争的研究費の充実
- 研究設備・機器の戦略的な整備、集約・共用の促進（ラボから組織へ）と技術職員の活躍促進　等

知識集約型の価値創造に向けた大学・国立研究開発法人の役割の拡張（第３章）～大学・国研を新たな価値創造の原動力に～

知識集約型の価値創造システムを我が国全体で構築していくため、大学や国立研究開発法人の持つ、基礎研究・人材育成拠点、産学官のセクター間の知の循環の中核連携拠点、国際頭脳循環の集積拠点、データ収集・分析拠点としての機能の強化を図り、国内外の産業界やアカデミアを引き付ける知・情報・人材・資金の循環の中核としての役割を拡張し、変革の原動力とする。

主な具体的取組：
- 知的生産活動への社会的な価値付けによる産学連携活動の進化
- 大学・国研の機能を活用して、企業の中で眠るアイデア、技術、人材によるカーブアウトベンチャーの創出を促進
- 大学・国研の経営体としての機能強化を目指した、経営資源の戦略的活用のための規制緩和と現場の意識改革
- 大学・国研の多様性・強み・特色を活かした地域の新たな価値創造　等

イノベーションの担い手の育成（第４章）～多様な「知」を育み、出る杭を伸ばす社会へ～

革新的な価値の創造やイノベーション創出を容易に実現できる知識集約型社会において、個人の個性が強みに変換され、「出る杭」が次々に成長していく仕組みの形成や、文理を超えた人材育成を推進。

主な具体的取組：
- アントレプレナーシップの醸成
- スタートアップ・エコシステムの構築
- 文理の区分を超えた教育の推進
- 多様なキャリアパスを可能とする雇用制度・環境の整備　等

デジタル革命の進展に対応した新たな研究システムの構築（第５章）～データ・AI駆動の研究革命～

研究システムのデジタル転換とそのための情報基盤の充実強化を進めるとともに、データの適切かつ効率的な取得と利活用のための環境整備、知識集約型社会の基盤と新たな研究システムを支える教育・人材育成を推進。

主な具体的取組：
- スマートラボ、データ・AI駆動型研究の促進
- データの適切な取得・利活用のためのルール整備　等

政策イノベーションの実現（第６章）～挑戦する行政へ～

自前主義的発想から脱却した行政外部との協働、前例踏襲に陥ることない新しい政策への挑戦、大局観と現場感の双方をバランスさせたエビデンスに基づく政策立案を推進。

主な具体的取組：
- 民間の研究支援ビジネスの促進と効果的な活用
- 行政組織内のアントレプレナーシップの醸成　等

40

国際的な動向

世界各国において，政府によるAI戦略が策定され，AI分野への積極的な投資を明記

英国　AI戦略（2018年4月）

官民投資総額約10億ポンド（約1,500億円）規模の戦略

米国　米国人工知能発展計画（2016年10月）
ホワイトハウス主催AIサミット（2018年5月）

仏国　AI戦略（2018年３月）

2022年までに総額15億ユーロ（約2000億円）を投資

中国　新世代人工知能発展計画（2017年7月）

2030年までに理論、技術、応用全般で世界のトップに
AIの中心的産業規模を1兆元（約16.8兆円），関連産業規模を10兆元（約168兆円）に

出所）第2回統合イノベーション戦略推進会議（平成30年９月）資料

41

日本の現状

一方で、AI分野における我が国の状況は米中等に大きな後れ

研究開発

米国人工知能学会投稿論文数シェア
（２０１７）

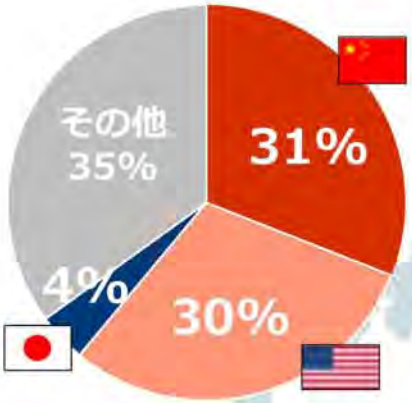

人材育成

データ分析の訓練を受けた大学卒業生数
（２００８）

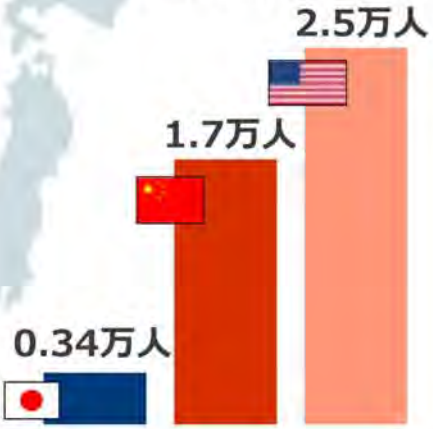

出所）第2回統合イノベーション戦略推進会議（平成30年9月）資料

人材不足への懸念

我が国のIT企業において，現在～将来（～2030）にわたって，多くの企業（50～80%程度）がAI人材の不足感を感じている

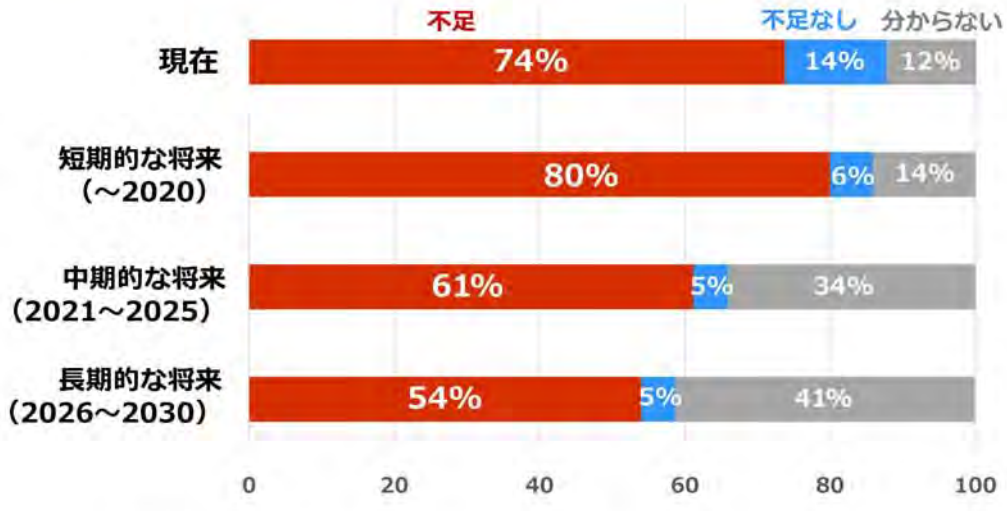

出所）独立行政法人情報処理推進機構／IT人材白書2019に基づき，文部科学省で作成

国内雇用のあり方の変化

◆ **AI技術の発達**

→ 定型的業務や数値的に表現可能な業務は、**AI**技術により代替可能に
→ 産業の変化、働き方の変化

ニュースイッチ

メガバンクの理系人材獲得競争が激化し始めた

メガバンクの理系人材獲得競争が激化し始めた

IoT・フィンテック台頭。大学研究室訪問、採用コースの新設も

2018年5月9日 ニュースイッチ 株式会社日刊工業新聞

メガバンクグループが理系人材の採用を加速する。みずほフィナンシャルグループ（FG）は2019年4月の新卒採用で、理系人材の採用比率を前期比2倍の約20%に引き上げる。三井住友銀行は19年4月の新卒採用から、金融工学や統計学を学んだ理系人材向けの採用手法を導入する。メガバンクや同グループは低金利などを背景に総採用数を絞るが、IoT（モノのインターネット）やフィンテック（金融とITの融合）の台頭を受け、理系人材の確保を強化していく。

みずほFGは19年4月に傘下のみずほ銀行とみずほ信託銀行の合算で、理系学生100人程度を採用する見込み。18年度は採用担当が大学の理系研究室50―60カ所を訪問。セミナーやイベントを通して金融ビジネスのやりがいなどを周知する。

みずほ証券は採用コースに「IT・数理コース」を新設。高度な数学的手法を使って金融商品などを考案するクオンツ分析や、アルゴリズムによる投資モデル構築を担う人材を確保する。19年4月は5―10人程度を採用する見通し。グループの中核を担う銀行、信託、証券のほか、みずほ情報総研（東京都千代田区）で約1130人を採用予定。うち200人程度を理系とする。

三井住友銀は19年4月の新卒採用から、金融工学や統計学を学んだ理系人材向けの採用コースを新設する。あらかじめ配属先を確約した2コースを設け、19年4月は計8人を採用する計画だ。採用計画を明らかにしていない三菱UFJフィナンシャル・グループも、理系人材の採用を強化する方針だ。

44

ルーティン業務の集約度

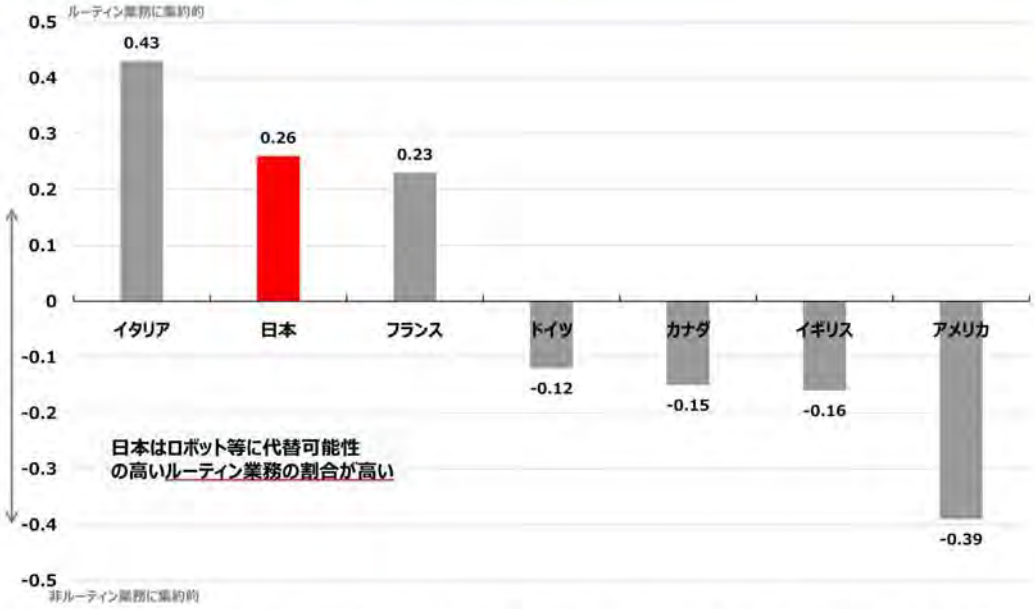

（出所）DeLaRica and Gortazar（2016）「Differences in Job De-Routinization in OECD Countries: Evidence from PIAAC」

（注）OECDのアンケート調査（PIAAC）の個票データを用いて仕事のタスクを①ルーティン、②非ルーティン分析・相互、③非ルーティン手仕事に分類してタスク量を数値化。その上で、ルーティンタスク集約度（＝ルーティン － 非ルーティン分析・相互 － 非ルーティン手仕事）を計算。

（経済産業省作成資料）

45

統合イノベーション戦略推進会議「AI戦略2019」

46

「AI戦略2019」が求める教育改革（粋）

（1）リテラシー教育　＜大学・高専・社会人＞

- ✓ 文理を問わず，全ての大学・高専生（約50万人卒/年）が，課程にて初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得
- ✓ 多くの社会人（約100万人/年）が，基本的情報知識と，データサイエンス・AI等の実践的活用スキルを習得できる機会をあらゆる手段を用いて提供
- ✓ 大学生，社会人に対するリベラルアーツ教育の充実（一面的なデータ解析の結果やAIを鵜呑みにしないための批判的思考力の養成も含む）

47

「AI戦略2019」が求める教育改革（粋）

（2）応用基礎教育

- ✓ 文理を問わず，一定規模の大学・高専生（約25万人卒/年）が，自らの専門分野への数理・データサイエンス・AIの応用基礎力を習得
- ✓ このために，大学入試において数理・データサイエンス・AIの応用基礎力の習得が可能と考えられる入学者の選抜を重点的に行う大学を支援
- ✓ 地域課題等の解決ができるAI人材を育成（社会人目標約100万人/年）

48

数理・データサイエンス・AI教育の全学部学生への展開

入口（入試）から出口（就職）まで、数理・データサイエンス・AI教育の促進に繋がるシステムを構築

入口

○大学入学共通テストへの「情報Ⅰ」の追加 の検討

- ✓ 新学習指導要領に対応した2024年度からの大学入学共通テストに向けて、必履修科目「情報Ⅰ」の追加を検討開始。
- ✓ 具体的には大学入試センターにおいて、教科「情報」に関する問題素案を学校関係者から募集し、モデル問題を検証。

○「数理・データサイエンス標準カリキュラム」の策定・活用

- ✓ 6拠点大学において、全学的な数理・データサイエンス教育の成果を踏まえ、標準カリキュラムを作成。

標準カリキュラムとは・・・学生が身につけるべき基本的な素養や，学修成果の評価方法を体系化したもの

- ✓ 作成した標準カリキュラムは、学習指導要領改訂や高大接続改革の状況を踏まえ随時改訂。
- ✓ 新たに20の協力校を設置し、文系の学生向けなど複数のレベルに対応した実践モデルを構築。
- ✓ 各校が地域の核となり、FD活動・指導現場への立ち会い等を実施し、産学の人材ネットワークを拡大。

○「数理・データサイエンス教育プログラム認定制度」（仮称）を産学官連携により創設

- ✓ 産業界のニーズを踏まえた教育プログラムを、複数のレベルを設けて認定。
- ✓ 関係省庁（内閣府・文部科学省・経済産業省）・産業界と連携して検討。
- ✓ 採用活動時等に学修成果を産業界で活用する仕組みを構築。

出口

49

文部科学省の施策

／ より柔軟に，より機動的に

大学・大学院設置基準における工学分野の特例

次代の我が国を担う新たな価値を創出するための企画立案やそれを実現する能力を持つ技術者の量的拡大及び質的充実を図るため，平成30年６月に，大学・大学院設置基準において，工学分野に対する特例規定を制定。

① 大学・大学院における学科・専攻の縦割りの見直し

課題　産業構造の変化に対応できる**柔軟な教育体制**が必要

対応　→工学系教育を行う大学の学部又は大学院において，**教員の編成を学部・研究科（相当）単位**で行うことで柔軟な教育体制を促進
→学部又は研究科以外の基本組織単位で**必要な教員数を規定し，質保証を図る**

② 学部と大学院の連続性に配慮した教育の促進

課題　我が国の成長を支える産業基盤の強化や新たな産業を創出していくため，**専門の深い知識と同時に幅広い知識・俯瞰的視野を持つ人材**が必要

対応　→工学系の**大学学部と大学院の連続性に配慮した教育を促進し，主専攻・副専攻（メジャー・マイナー制）等**を実現

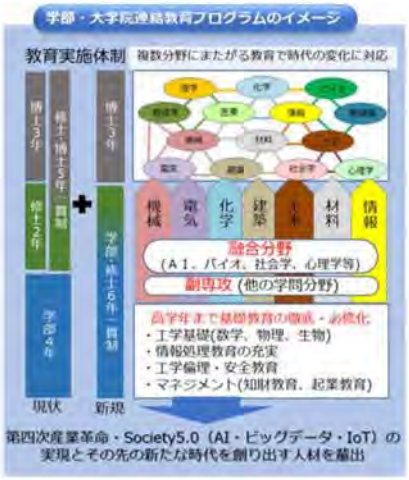

- ✓ 専任教員について，他分野（他の学部・研究科を含む）の教員の兼務や実践的な教育をより促進するため，企業等からの実務家教員の配置を促進する。
- ✓ 学部と大学院の連続性に配慮した教育課程においては，工学以外の専攻分野（経営学、社会学等）の内容や，企業等と連携したPBLなどを組み合わせた教育を実施するとともに，専門基礎教育の充実を図る。
- ✓ 工学以外の分野においては，今後検討を進める。

51

大学・大学院における学科・専攻の縦割りの見直し

工学部に「課程」，工学系の大学院に「研究科以外の基本組織」を設けた場合の教員基準を，学科・専攻等の単位ではなく，学部・研究科以外の基本組織単位で定める。

- 学部等全体で教員編成を行い，社会の要請・産業分野の変化に応じて，複数の専攻分野を組み合わせた教育課程の機動的な展開を促進する。

（イメージ；学科制の場合）

（イメージ；課程制の場合）

52

学部と大学院の連続性に配慮した教育の促進

【学部・大学院の連続教育を実施する場合の教育課程】

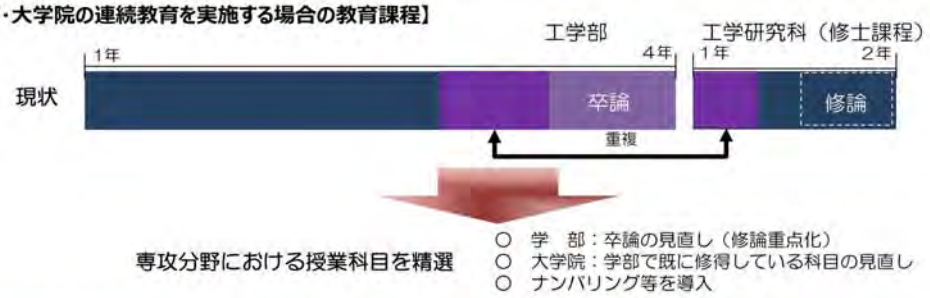

工学の中での２分野以上の専攻分野や工学以外の専攻分野の修得，企業等と連携した実践的な内容を盛り込んだ教育課程を編成し，主専攻・副専攻（メジャー・マイナー），ダブルメジャーを実現。

知識体系が，実践知を加えながら段階的に連続して過不足なく整理され，広く深い専門の学びを実現

53

学部等連係課程実施基本組織

令和元年8月13日 公布，施行

☑ 「学位プログラム」関係 （設置基準，手続規則の改正）

✔ グランドデザイン答申

大学が自らの判断で機動性を発揮し，学内の資源を活用して学部横断的な教育に積極的に取り組むことができるよう「学部，研究科等の組織の枠を越えた学位プログラム」を新たな類型として設置を可能とする。（p.19）

✓ 複数学部等の連係協力による「学部等連係課程実施基本組織」の設置が可能
- 教員数，校舎面積等は，連係協力する学部等が満たせばよい
- 収容定員は連係協力する学部等の内数
- 2か月前までの「届出」で設置可能

54

学部等連係課程実施基本組織

制度イメージ ※学部段階(学部等連係課程実施基本組織）の例

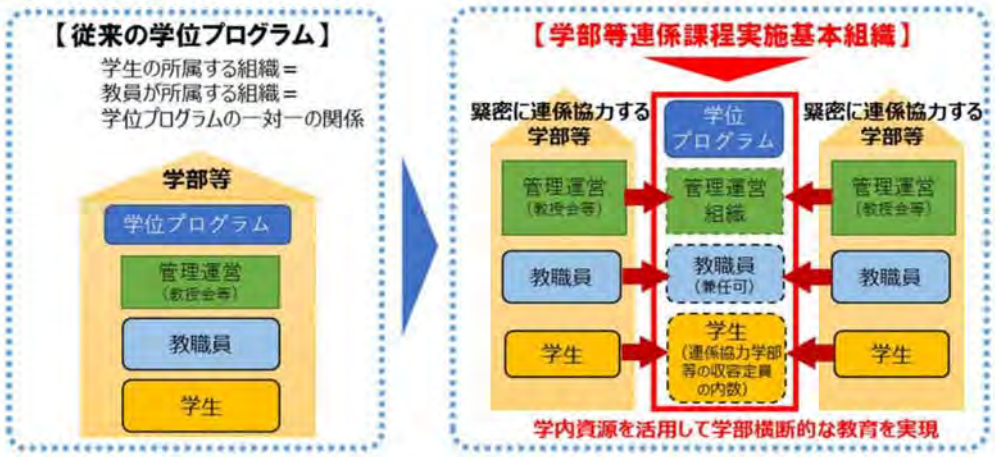

✓ 学部等の設置の場合と同様に、学部等連係課程実施基本組織の設置が、**大学が授与する学位の分野等の変更を伴う場合には認可**、**伴わない場合には届出**の対象となる。

✓ 当該基本組織等が学内資源を活用して設置されることに鑑み、当該基本組織等の設置を柔軟かつ機動的に行うことができるよう、届出設置の場合については**提出書類を軽減するとともに届出期間を短縮**する。

55

より柔軟な単位互換

高等教育局長通知（令和元年8月13日，元文科高第328号）別添3

☑ 「単位互換制度」の考え方

単位互換制度が大学間連携の促進や教育改革のためのツールとして適切かつ積極的な運用が行われるよう，基本的な考え方を改めて明示する。(p.22)

単位互換制度の運用に係る基本的な考え方について

大学間での協議や単位互換協定等によりあらかじめ具体的に計画された範囲での学修に限定されるものではなく，個々の学生の学修ニーズに基づいて行われた学修についても教学管理組織等における審議を踏まえ，単位認定することは差し支えない。

ただし，

○必修科目
他大学の授業科目と自大学の授業科目の間に，内容・水準等について一対一の対応関係が必要

○選択科目
他大学の授業科目が，自大学の選択科目の特定の科目群の範囲内とみなせる程度の同等性がある場合には，内容・水準等について一対一の対応関係は不要

56

大学等連携推進法人（仮称）のイメージ

- グランドデザイン答申を踏まえ、国公私の枠組みを超えて、大学等の機能の分担及び教育研究や事務の連携を進めるなど各大学等の強みを生かした連携を可能とする制度を導入する。
- 具体的には、複数大学の参画の下、①地域や分野における大学間の連携推進方針を策定し、②連携推進業務を目的とする一般社団法人を、③文部科学大臣が認定し、④教学面での一定の規制緩和措置を認める制度を検討する。

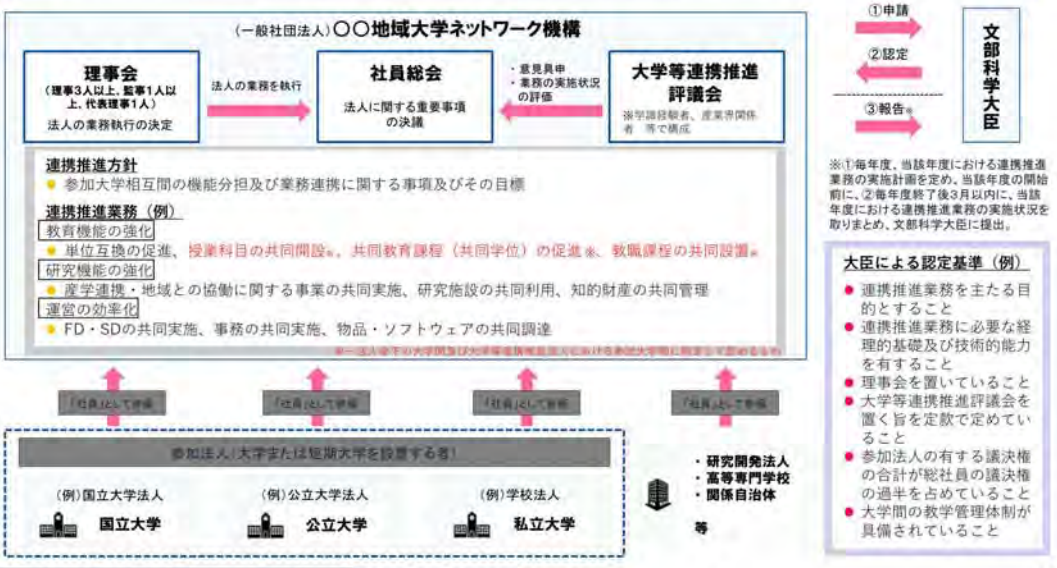

※①毎年度、当該年度における連携推進業務の実施計画を定め、当該年度の開始前に、②毎年度終了後3月以内に、当該年度における連携推進業務の実施状況を取りまとめ、文部科学大臣に提出。

大臣による認定基準（例）

- 連携推進業務を主たる目的とすること
- 連携推進業務に必要な経理的基礎及び技術的能力を有すること
- 理事会を置いていること
- 大学等連携推進評議会を置く旨を定款で定めていること
- 参加法人の有する議決権の合計が総社員の議決権の過半を占めていること
- 大学間の教学管理体制が具備されていること

中央教育審議会大学分科会（令和元年9月18日）配布資料

57

知識集約型社会を支える人材育成事業

令和２年度予算額（案）：４００百万円（新規）

背景・課題

- 学術研究や産業社会において、分野を超えた専門知の組合せが必要とされる時代であり、一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を超えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要。
- 産業界においても、新しい事業開発や国際化の進展の中で、高度な専門知識を持ちつつ普遍的な視方のできる能力を備えた人材育成が求められている。

【関係する文書等】

- 「成長戦略」「経済財政運営と改革の基本方針2019」
- 採用と大学の教育の未来に関する産学協議会「中間まとめと共同宣言」（2019年４月）において、Society5.0時代には、専門知識のほかに、文理の枠を超えた幅広い教養等を身につけることが期待されている。

教育改革に向けた対応が必要な事項（例）

- 教育にフォーカスした産業界や地方自治体等の社会ニーズを具体的に把握・分析し、教育改革の具体化に向けたビジョン・戦略の策定。
- 教育・研究上の社会的要請に迅速かつ柔軟に対応するため、学部・研究科等の組織間の壁が高く所属組織の権益を守ろうとする傾向や学内合意形成が困難な状況の打破。
- 研究活動や専門教育を重視する傾向からの脱却（専門分野に求められる知識量の増加、一般教育・共通教育の軽視等）。
- 全学的な教育実施責任体制を有効に機能させ、教育や学修の質の向上に向けた不断の改善・改革の進捗管理等のコントロール機能を強化。
- 学生は、学修の幅を広げることの必要性を実感。

など

各大学が、時代の変化に応じ多様な教育プログラムを持続的に展開していくためには、全学横断的な改革・改革の循環を生み出す仕組・システムを学内に形成することが不可欠。 ➡ これらへの対応と一体的に教育改革を実現。

事業概要

【目的】

Society5.0時代等に向け、狭い範囲の専門分野の学修にとどまるのではなく、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する幅広い教養と深い専門性を持った人材育成を実現するため、全学的な教学マネジメントの確立を図りつつ新たな教育プログラムを構築・実施。

【メニュー】

①文理横断・学修の幅を広げる教育プログラム

（レイトスペシャライゼーションプログラム、ダブル・メジャープログラム、分野融合の学位プログラム等）

- 複数のディシプリンを理解・修得できる教育プログラム（十分な量と質、順次性を有しているカリキュラム（必修科目や卒業要件として設定等）、遠隔教授授業の実施など学修の高い質と密度を担保するための取組み等）
- 理解・修得した複数のディシプリンを、融合・統合する学びのプロセス（講義から卒業論文・研究等まで）

②出る杭を引き出す教育プログラム

- 非凡な才能をもった学生に、魅力ある先端研究を発展させた「個別最適化した学び」を実現

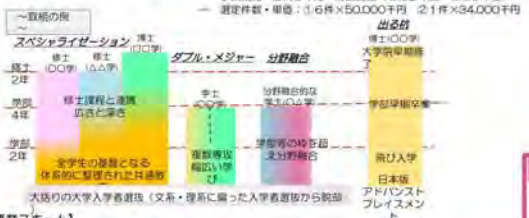

- 事業期間：最大５年間　財政支援（令和２年度～令和６年度）
- 選定件数・単価：①６件×50,000千円　②１件×34,000千円

【事業スキーム】

- 対象：国公私立大学・大学院
- 取組みの内在化：事業の継続性・発展性確保のため、事業の進捗に合わせ補助額を逓減（補助期間最終年度の前年に当初予算額の２／３、最終年度に当初予算額の１／３）

【事業イメージ】

大学と社会が相互理解・共通認識のもと新たなタイプの大学教育を実「教育改革」と「マネジメント改革」の一体的展開

各大学における自主的な改革を、教学マネジメントの専門家も含むプログラム委員会が後押し（審査・評価・助言）

事業成果

- Society5.0時代等を支える幅広い教養と深い専門性を持った人材の育成。
- 社会のニーズに合った教育プログラムの実施を通じ、学長をはじめとする執行部の強いリーダーシップに基づく必要な体制整備、資源確保、構成員の意識向上。
- 全学的な教学マネジメント確立。

➡ 新たな教育プログラムの成果を組織全体に浸透、社会を巻き込んだ不断の教育改革を推進

58

＜まとめ＞

- ✓2000年代，社会の変化が激しい中，大学においては分野を越えた汎用的な知識・能力が求められてきた。
- ✓APは，そうした課題への解決を示す道標として機能し，今後の「教学マネジメント」の実践モデルとなっている。
- ✓Society5.0を迎えるにあたり，改めて各専門分野の知識が，そしてより高度に求められている。
- ✓これまでの経験を踏まえ，大学に寄せる社会の期待の変化を的確に察知し，柔軟に対応していくことが必要。

59

MEXT MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

御清聴ありがとうございました